



第12号

毎月1回発行

発行所 役場
編集人 合川町役場
合川町役場 庶務課 広報係
(発行部数 2,300)

五月の町議会から

地財法適用申請を決議

農委統合なども可決

五月の臨時町議会は去る十一日、十二日及び十五日の三日間にわたり役場東中学校、木戸石部落樹温寺の三ヶ所において開かれたが、注目されていた二十九年度旧村決算の認定をはじめ地方財政再建整備法の適用申請、農業委員会の統合などを決めた。そこで当時の会議録などを基に議会のあつてふりかえつてみることにしよう。

◇五月十一日

午前十一時五十分開会、会期を二日間と定めた後次の八議案を上程。

◇議案第三六号
昭和二十九年度才入才出決算の認定について

◇議案第三七号
財政報告書の作成及び公表に関する条例の制定について

◇議案第三八号
町有財産並に営造物に関する条例の制定について

◇議案第三九号
合川町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

◇議案第四〇号
診療所運営委員会条例の一部を改正する条例の制定について

◇議案第四一号
都市計画地方審議会委員選挙について

◇議案第四二号
合川都市計画羽後上大野駅前火災復興土地地区画整理事業施行条例の制定について

◇議案第四三号
地区農業委員会を廃止し合川町農業委員会を設置する

◇五月十一日

まず議案第三八号について、合川町長から、昭和二十九年度の旧各村の町議会において審議したものの、昭和三十年年度において、決算特別委員会において調査、調整の結果委員会において係数等について一応の結論に達したと聞いて、持寄財産との関連もあるため円満な解決を望んでいる。

また、今後再建法適用なども密接な関係があることもあり、御審議の上認定をお願いしたい。

と述べ、質疑に入る。

▽木村恒三議員
先に選ばれた決算特別委員会の結果について委員長から詳細に聞きたい。

▽島山町長
最近の委員会では別に委員長を定めてなかつたので、私から申し上げる。旧上大野村に持寄財産で十町歩を返し、また旧下小阿仁村にもある程度を返しては、との案が出されたが、旧下大野、落合の両村が承

十九年度決算が必らずしも適正でないとは町長さんも認めておられるところだ。そこで持寄財産によつて調整しようという段階にまで進んだのであるが、反対する地区が退場するなど、解決をみないものである。お互いに良心的に解決をはかりたいものである。

再建法の適用可否も大事だが、決算をハッキリさせることが最も大事なことであると思う。

町当局が出した資料によると「旧各村が赤字を持寄つた云々」とあるが、一部の村のために赤字でなかつた村までもそうだと解されることは迷惑なことだ。

▽安部松五郎議員
町村合併はお互いに赤字だからといって行われたものではなかつた。赤字を解消してから合併すればこんな問題もなかつたろうが、それはまだない。合川町などは誕生して以来なかつたはずだ。論議してもキリがないので、今回提案された決算はそのまゝ認定したい。

(賛成と呼ぶ者、反対と呼ぶ者の発言入り乱れる中に議員再び立つて)

△関議員
調整もはからず、このまゝ認定するのは不当も甚だし。果して公正妥当なものであろうか考へてみたらどう

うか……。

▽松井与之助議員
私も委員であつたが先刻の安部議員の意見は不合理だと思ふ。反対する。

△三浦富司議員
決算は当然認定すべき時期に來ていると思うが、種々の問題もある様だから、若干の期間を置いてはどうか。

(議長は三浦議員の発言を全員に諮つたところ賛成多数であつたので保留することと決定し会期中に調整することとした)

次いで議案第三七号及び三六号を上程したが、これは町財政の状況を報告書にして公表することを定める条例及び町有財産の取得、管理及び処分についての事項を条文化したもので、大に質実なもので、いずれも原案を可決。

議案第三九号は、町課設置条例の一部を改正しようとするもので、当局から「総務課の事務分掌中、町財産に関する事項を税務課に移し、経済課の所管であつた諸統計調査に関する事項を総務課に移し、税務、経済課の事務分掌を改め、」と説明があり、原案可決。

議案第四〇号は、従来八人で構成されてきた診療所運営委員会委員の定数を五

人に減じようとする案で、土濃診療所事務長より趣旨説明(町長よりも補足説明す)の後「八名と五名による運営上の是非」「従来委員は八名とも町議会議員であつたが改選の結果、議員としての委員は五人より残らないので任期のある者を解任することは妥当でない」「診療所が三ヶ所に分散していることでもあり、八人が適當だ」「経費の節減にもなることであり原案に賛成である」等々の意見が述べられ、議長は「挙手による採決」を行つた結果、賛成一〇、反対一〇で原案を可決。この結果今後診療所運営委員会は五人の委員で構成されることとなつた。

議案第四二号は都市計画地方審議会(県内の都市計画事業を行つてゐる市町村で構成)に町代表として委員二名を選挙し出すこととを諮るものであるが、選挙の手数を省いて議長指名によることとし、庄司博、松井与之助の両議員を議長より指名、満場一致これを了とした。

議案第四三号については、合川町長から、合川町は、昭和二十九年度決算の調整について、旧各村より二名の代表を選んで別室で協議することにしたが、こゝでも、結論を見るに至らず、そのまゝ、本会議に持ち込まれ、午後二時三十分開会。

△松橋議長
旧村決算の調整について、長時間にわたり協議したが、妥結出来なかつた。調整出来ぬまゝ上程するか、審議願ひたい。

るもので、都市計画担当の合井協議会では委員の任期と記憶しているが……。

合川町才入才出更正予算案(第四八号)
合川町才入才出更正予算案(第四八号)
国保直営診療所特別会計才入才出更正予算案(第四九号)
北保育所特別会計才入才出更正予算案(第五〇号)
北保育所特別会計才入才出更正予算案(第五〇号)

△町長
農業委員会側からは絶対反対するとの文書を昨年受けてゐるが、必らずしも妥協的な文書でないと思はれる点もあり、両者の功罪について考へてみた場合、やはり統合することが望ましいと思う。議会でも時期尚早という御意見であれば、再考することもやぶさかではない。

△安部議員
現在の委員の任期は十二月までである。統一時期を十二月としてどうか。

(賛成の声あり)

△町長
十二月に農委法の改正があることは聞いてゐるので、統一はその時期でもよいと思つてゐる。

等々の応酬の後、農業委員会の統一時期は十二月一日という満場の意見が一致した。

(散会午後三時十分)

議長は会議時間を午後五時五十分まで延長し、議案第四五号「財政の再建について」を追加議案として上程。

△町長
地方財政再建整備法の適用可否については、協議会あるいは休憩中などに種々協議して来たところであるが、法の適用を受けて町財政の再建をはかる決心では紙面の都合で省略することとした。

△松橋議長
意見が二つに分れてゐるが、これから採決に入る。

採決の結果、認定するもの八となり、一年有余にわたつてもみ続けた「旧村決算の問題」も五月十二日(なほ、採決の終つた瞬間、上大野地区議員は誰いともなく一斉に席を立つて退場してしまつた)

議長は会議時間を午後五時五十分まで延長し、議案第四五号「財政の再建について」を追加議案として上程。

△町長
地方財政再建整備法の適用可否については、協議会あるいは休憩中などに種々協議して来たところであるが、法の適用を受けて町財政の再建をはかる決心では紙面の都合で省略することとした。

△松橋議長
意見が二つに分れてゐるが、これから採決に入る。

採決の結果、認定するもの八となり、一年有余にわたつてもみ続けた「旧村決算の問題」も五月十二日(なほ、採決の終つた瞬間、上大野地区議員は誰いともなく一斉に席を立つて退場してしまつた)

△町長
農業委員会側からは絶対反対するとの文書を昨年受けてゐるが、必らずしも妥協的な文書でないと思はれる点もあり、両者の功罪について考へてみた場合、やはり統合することが望ましいと思う。議会でも時期尚早という御意見であれば、再考することもやぶさかではない。

△安部議員
現在の委員の任期は十二月までである。統一時期を十二月としてどうか。

(賛成の声あり)

△町長
十二月に農委法の改正があることは聞いてゐるので、統一はその時期でもよいと思つてゐる。

等々の応酬の後、農業委員会の統一時期は十二月一日という満場の意見が一致した。

(散会午後三時十分)

△町長
農業委員会側からは絶対反対するとの文書を昨年受けてゐるが、必らずしも妥協的な文書でないと思はれる点もあり、両者の功罪について考へてみた場合、やはり統合することが望ましいと思う。議会でも時期尚早という御意見であれば、再考することもやぶさかではない。

△安部議員
現在の委員の任期は十二月までである。統一時期を十二月としてどうか。

(賛成の声あり)

△町長
十二月に農委法の改正があることは聞いてゐるので、統一はその時期でもよいと思つてゐる。

等々の応酬の後、農業委員会の統一時期は十二月一日という満場の意見が一致した。

(散会午後三時十分)

教育委員会事務局勤務を命ずる（以上五月一日付）

五月になつてから二度も

(—駅前 の 焼 跡—)

孝志ちゃん入選

全県赤ちゃん
コンクールで

第八回秋田県赤ちやんコンクールはこのほど県内各保健所管内の予選を通過した赤ちやんを集めて行われたが、本町福田部落の鈴木吉郎氏の長男孝志ちやんが見事に入選した。

寄生虫の問題(二)

診療所 岩淵敏夫

◇十二指腸虫の感染
前回において十二指腸虫の感染は皮膚を通して感染する場合と、口から入る二種の方法があることを述べたが、その主要な感染路は虫により汚染された畔路、濁水、田畑を歩行する際、あるいは手より全く健康な皮膚を通して浸入する場合が極めて多い。
由來十二指腸虫といわれるものは数種発見されており我が国に分布しているのは「ツビニ鉤虫」「アメリカ鉤虫」と呼ばれる二種で、前者は経口、経皮両様の感

前者は経口、経皮両様の感
染をし、後者は経皮感染のこ
みするとされている。
我々が入院患者から駆虫に
より集めた約千匹以上の虫
を分類してみると、その大増
部分が「ツビニ鉤虫」に属
するものであることを知つ
たのである。
このことは今後の十二指腸
虫防遏上の一大指針をもた
らす重要なものとなるうと
思われる。

ともあれ、わが町に於ける
十二指腸虫の種類からみて
感染の方法は「経皮」「経

口」の二つあるといえよう。
◇虫の大きさ等
重篤な症状を発現するこの十二指腸虫は、さぞ巨大なものであるうと想像される方もあろうが、実は雄が一綑以下、雌が平均一、五綑という小さなものでありこの雌が一日に八万個の卵を生むという研究の結果が生れてゐることを知るならば、誰しも極めて強いその増殖能力に驚くことである。

◇症状及び二、三の問題
十二指腸虫症自覚症状の第一は、寄生に続発する貧血から由來する「めまい」、「頭重」、「疲れやすい」、「肩がこる」、「どろろがする」等の主訴の下に来院する患者で大部分を占めてゐる。

町内で田植の第一號
三木田の三浦昭さん

その表彰式が去る五日「子供の日」に県正庁で行われ孝志さんもお母さんのリエさんと出市し、知事ちゃんから表彰状とたくさんのお品をいただいた。

(写真Ⅱ 孝志ちゃんとお母さん)

も熱心な管理を続けた結果、草丈十六匁、分けつ三本、

てあげて四反歩の田に植付けを終つたものである。



備付
に
世

桑苗購入に補助金

稚蚕共同飼育所も設置

まゆ増産
三年計画

田 三 二 をしたわけで、副業振興の一端として先
その成果が期待されている 養鶏指導に乗り出した町経（以下、経済課長補佐畠山
三浦さんは去る四月五日に 済課では、こんどさらに養 主事の話）
三早栽培の方法で種まきを 蚕にも力こぶを入れ三ヶ年 「まゆ」の生産向上のため桑苗増殖に重点をおき
行い（農林四一号）その後計画で次の様な方針を樹て

た。差し当り今年度は一萬本の増殖をはかる。また、桑苗購入費に對する補助も少しではあるが考慮してゐる。希望の方は課又は養蚕組合に申込んでほしい。補助は一本當り三円程度となろう。桑苗の増殖によつて三年乃至五年後には五百千貫の「まゆ」増産が可能となるわけだ。

また、養蚕の際の労力を

東小學校の

管理棟落成

小学校同窓会では同校創立八十周年記念事業として埋棟百二十四坪の建設をいっていたが、このほどそ

少しでも省くために「稚 蚕共同飼育所」(土室)五 ヶ所位設置したい。 これは県補助も含めて一 基につき一万五千円程度 の奨励金を交付したいと 考えている。	の全工事を完了落成式を差 上げた。 今回の工事は予算三百五十 万円で職員室、応接室、保 健室、放送室、宿直室など 近代様式の建物にしたもの であるが、児童や父兄たち
---	--

福田に上水道

年来の夢が実現

福田部落では去る四月中旬より上水道の施設工事を実施していたが、一カ月ぶりに完成し、部落民ことに水汲みになやまされていた婦人たちが喜ばれている。同部落の戸数は三十四戸だが、井戸のある家は全然なく、部落西側の山地から水を引いた二カ所の水溜から飲料水を得ていたものだが水汲みに行列を作ることともこれで解消されるわけ。

工事費は一戸当り約一万余円かゝっているが、とにかく便利になつたとみんな喜

同部落Sさんの話

井戸はいくら堀つてみても泥水ばかりでどうもならずあきらめていたものです。水道は出来て嬉しいことは嬉しいが、この水源地从ら約五反歩の田に灌漑していたので、今度はその対策も考えなければならず、まだ深刻な問題は残つています。婦人たちは水汲みの時間が省けて助かる半面に、いわゆる井戸端会議なんでものがなくなるので、どう考へてるか知りませんがネ……。

北中チム優勝

町内四校交歓野球

第四回合川町々内四中学校
交歓野球大会は五月二十日
東中学校グラウンドで開催さ
れたが、北中学校チームが
優勝した。成績次のとおり
北中 9 — 0 西中
(五回試合放棄)
東中 4 — 3 南中
北中 7 — 1 東中

